

第 1 W G 座長論点メモ

(統計リソースの配分の在り方、有効活用等②)

1 実査体制（統計専任職員等）

- (1) 地方統計機構は、どのような役割を果たしているか。どのような課題があるか。
- (2) 統計専任職員制度は、地方統計機構の機能維持にどのような役割を果たしているか。また、実査負担の軽減策等は、十分な効果を上げているか。
- (3) 地方統計機構の質の向上を図る上で、短期的にどのような方策が考えられるか。また、今後、地方分権や行財政改革の動向を踏まえた国と地方の役割分担・関係はどのようにあるべきか。
- (4) 公的統計の作成に当たって、調査員調査はどのような役割を果たしているか。また、登録調査員制度は、調査員の確保にどのような役割を果たしているか。

2 関係機関等（地方・学会等）との連携強化

- (1) 各府省では、地方公共団体、官学・官民等の共同研究・人事交流を、どのように位置付け、実施しているか。
- (2) 行政機関内に官学の連携拠点となる組織を構築する必要があるか。その具体化をどのように考えれば良いか。

3 統計機関の独立性、中立性

- 統計機関の独立性・中立性についてどのように考えればよいか。どのような局面で独立性・中立性が必要となるのか。

1 実査体制（統計専任職員等）

【論点 1】

○ 地方統計機構は、どのような役割を果たしているか。どのような課題があるか。

（予想される議論のポイント例示）

- ・ 地方統計機構（都道府県統計主管課、同事業主管課及び国の地方支分部局）は、どのような現状にあるのか。その実査機能は、統計調査のニーズに十分対応できているか。
- ・ 特に、都道府県統計主管課及び市町村統計担当課・係については、第3回のWGにおいて、厳しい現状と課題が指摘されているが、各府省・地方公共団体では、その指摘に対してどのように考えているか。
- ・ 地方統計機構を活用（経由）しなければならない統計調査とは、どのような調査か。規模や調査方法等により、その必要性に差異はあるのか。

【論点 2】

○ 統計専任職員制度は、地方統計機構の機能維持にどのような役割を果たしているか。また、実査負担の軽減策等は、十分な効果を上げているか。

（予想される議論のポイント例示）

- ・ 統計専任職員制度は、地方統計機構の機能を維持する上で、どのような役割を果たしているか。
- ・ 現行の統計専任職員制度について、短期的、中期的な観点から改善を図る余地はないか。
- ・ 従来から、地方公共団体の実査負担を軽減するため、①調査の整理や統合、②調査手法の見直し、③業務量の平準化等の措置が講じられてきたが、それらは十分な効果をあげてきたか。
- ・ 地方統計機構にとって、有用な民間事業者の活用とはどのようなものか。

【論点 3】

○ 地方統計機構の質の向上を図る上で、短期的にどのような方策が考えられるか。また、今後、地方分権や行財政改革の動向を踏まえた国と地方の役割分担・関係はどのようにあるべきか。

(予想される議論のポイント例示)

- ・ 国の企画業務に、地方公共団体の意見はどのように反映されているか。
- ・ 国が実施する統計調査において、地方公共団体のニーズを踏まえた調査項目の追加、調査客体の拡大、地方表章の充実等を図る余地はないか。
- ・ 地方公共団体の分析機能や実査機能の充実を図る上で、地方公共団体はどのような支援を望んでいるか。
- ・ 今後の地方分権や行財政改革の動向、調査環境の変化等を踏まえ、地方統計機構について、中長期的な観点から国と地方の役割分担をどのように考えるべきか。

【論点 4】

○ 公的統計の作成に当たって、調査員調査はどのような役割を果たしているか。また、登録調査員制度は、調査員の確保にどのような役割を果たしているか。

(予想される議論のポイント例示)

- ・ 都道府県統計主管課が実施する調査員調査について、具体的に何が問題となっているのか。数の問題なのか、質の問題なのか。地域や調査規模等による差異はあるのか。
- ・ 調査員調査のメリットは何か。調査員調査が必要な調査とは、どのような調査か。
- ・ 調査員が公務員としての身分を有することは、調査員の募集や調査の実施にどのような効果があるか。
- ・ 都道府県事業主管課及び国の地方支分部局では、どのように調査員を確保しているか。都道府県統計主管課系統との連携は図られているか。
- ・ 登録調査員確保対策事業について、改善を図る余地はないか。拡充が必要な場合、各府省では、どのような支援が可能か。
- ・ 調査員の確保や質の向上を図るためには、どのような措置を講じることが有効か。

2 関係機関等（地方・学会等）との連携強化

【論点 1】

○ 各府省では、地方公共団体、官学・官民等の共同研究・人事交流を、どのように位置付け、実施しているか。

（予想される議論のポイント例示）

- ・ 各府省にとって、地方公共団体、官学・官民等の共同研究・人事交流のメリットは何か。また、それをどのように位置付け、評価しているか。
- ・ 地方公共団体や学会にとって、国の統計部局と連携するメリットは何か。
- ・ 官学・官民等の共同研究・人事交流等を促進する上で、どのような条件整備が必要か。

【論点 2】

○ 行政機関内に官学の連携拠点となる組織を構築する必要があるか。その具体化をどのように考えれば良いか。

（予想される議論のポイント例示）

- ・ 官学の連携を強化するため、その拠点となる組織はあるか。また、追加すべき機能はあるか。
- ・ 今後、どのような連携拠点が必要か。

3 統計機関の独立性、中立性

【論点】

○ 統計機関の独立性・中立性についてどのように考えればよいか。どのような局面で独立性・中立性が必要となるのか。

(予想される議論のポイント例示)

- ・ 統計機関の独立性・中立性とは、何からの独立・何と何の間の中立と考えればよいか。
- ・ どのような局面で、独立性・中立性を確保する必要が生じるのか。
- ・ 統計作成に係る政策部局との連携の確保と、統計機関の独立性の確保について、どのように調和を図ればよいか。
- ・ 統計機関の独立性・中立性を担保するためには、どのような措置を講じるべきか。